

自然災害と人の関わり

自然災害は自然的要因だけで引き起こされるとは限りません。人が関わることにより、自然災害が誘発されたり、被害を大きくしている例を四国各地で見ることができます。

高知県の仁淀川では、野中兼山が慶安5年(1652)に八田堰を、万治2年(1659)に鎌田堰をつくりました。これらの堰の構築により、下流域の新田開発が進む一方で、仁淀川の河床はしだいに上昇し、堰上流の日下村(現日高村)では、大雨ごとに仁淀川の水が逆流して農作物の冠水、家屋の浸水が発生し、時には溺死者を出すほどの宿命的な水魔地域と化しました。「日高村史」(1976年)には、「名奉行にして、開墾土木に測量に、鋭い良識を備えた野中兼山にして、仁淀川逆流の道理と、日下住民の難儀を先見できなかった筈はないが」としながら、高東、吾南幾千町歩を潤す大業完遂の前に、日下の人々のことが顧みられなかったのであろうという趣旨のことが記されています。

香川県は、昭和9年(1934)に干ばつに見舞われ、水稻作付面積35,778町のうち約6割の20,177町が被害を受け、枯死田は1,081町に及びました(「香川県農業史」1977年)。県内各地で雨乞い祈願が行われ、降雨を期待して善通寺第11師団の山砲隊に実弾の発砲が要請されたほどでした。この年の干ばつの原因について、「香川県史第6巻」(1988年)は「例年のない異常な寡雨にあったことはいうまでもないが、ため池の貯水機能の低下という事実も忘れてはならない。大正後期の小作争議以来、地主の農業離れの傾向が強まり、ため池の維持管理もなおざりになりがちであった」と記し、ため池の浚渫を怠ってきたことが水不足に拍車をかけたことを指摘しています。

愛媛県の重信川流域では、昭和18年(1943)7月の台風による豪雨のため、耕地の流失・埋没1,730町歩、家屋の浸水12,000戸のほか、道路、鉄道等に甚大な被害が出ました。続いて、昭和20年(1945)10月の阿久根台風による水害でも、耕地の流失・埋没719町、家屋の浸水11,000戸に被害が発生しました。このとき、重信町(現東温市)では、昭和18年の水害により決壊し復旧工事中であった拝志堤防が3箇所決壊して、復旧途上の耕地は再び荒河原と化しました。「重信町誌」(1975年)は、昭和18年と昭和20年の水害について「もとより豪雨による大出水が原因であるが、戦時中の山林濫伐による荒廃が異常出水を招いたのである」と記しています。

山林伐採による土砂災害や水害の発生については、徳島県でも指摘されています。昭和51年(1976)9月の台風17号により、木沢村(現那賀町)は記録的な豪雨に見舞われ、特に岩倉から槍戸にかけて被害が集中しました。各所で山崩れが発生し、崩壊した土砂が河川に堆積して住家が転居を余儀なくされたほか、橋梁の流出・埋没、林道の決壊、材木流出など大きな被害が出ました。「木沢村誌後編」(2005年)は、「このような林地崩壊の原因は、奥地開発による多数の原生林の伐採にあり」とし、森林がもつ水源かん養、洪水調節、土砂流出防止等の機能の大きさと森林保全の重要性を痛感させられたと記しています。

それぞれの時代に社会的な事情や背景があって、人は自然に対してそれまでの対応を変えて、手を加えたり、手を抜いたりしてきました。それによる自然の反作用を人が制御できないとき、自然災害が誘発され、被害が拡大されてきました。そのことを、私たちは歴史から学ぶことができます。